

学校法人 清水学園

清水学園附属幼稚園
湘南歯科衛生士専門学校
湘南平塚看護専門学校

ソーシャルメディア利用ガイドライン

2021年4月1日制定

1. 目的

本ガイドラインは、学校法人清水学園の教職員、及び契約に基づいた職員に準ずる者（非常勤講師、派遣職員等をいう）、学生及び附属幼稚園園児の保護者を対象に、ソーシャルメディア（インターネットコミュニケーションツール、以下本ガイドラインでは「ソーシャルメディア」と記載。）を利用する際に留意すべき事項等について定めています。

ソーシャルメディアを利用した、自由でオープンな議論、グローバルなネットワーク形成、積極的な社会参加については、意義ある活動として認められるものであり、原則としてソーシャルメディアの利用は個人の自由に属するものです。

しかし、個人としての立場で使用していたとしても、第三者（社会）からは所属している本学の見解として見なされる場合も多くあり、その利用法を誤ると、利用者本人の不利益となるだけでなく、他人や本学園の名誉を傷つけたり、社会的利益を損ねたりする可能性もあります。

そこで、倫理やモラル、法律を守り、各ソーシャルメディアの仕組みを理解して、適切な利用を心掛け、有意義に活用していくことを目的として本ガイドラインを策定しました。

2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど利用者が情報を発信してコミュニケーションを形成していく手段・媒体を言います。

代表的なソーシャルメディアとしては Instagram, Twitter, LINE, GREE, Youtube, Facebook, TikTok, mixi, などがあります。

3. 法令遵守

ソーシャルメディアを含めたインターネット上の表現も民法や刑法などの法令の下にあります。利用の際は国内の法令を遵守してください。更にソーシャルメディアは世界中で利用や閲覧が可能です。旅先など国外においても同様に諸外国の法令や国際法を遵守してください。

4. 知的財産権の保護

情報発信に際しては、文書・イラスト・写真・画像・音楽・ブランドマーク・ソフトウェア・その他の著作物や登録商標等の取扱いにも十分注意を払わなければなりません。本学園や所属する各々の学校の校章やロゴなども同様となります。

著作権、商標権などの他人の知的財産権や利益を不当に侵害することのないよう関連する法令を遵守してください。

5. 守秘義務・機密情報の取り扱い

本学園で知り得た情報はもちろんのこと、アルバイトや実習先、研修先で知り得た情報を発信、投稿する時は、事前に、発信、投稿の可否とその内容を冷静、慎重に検討してください。

発信、投稿内容が思わぬ誤解を招いて、本学園やアルバイト先、実習先、研修先に悪影響が及び、トラブルとなる危険性があります。

特に、守秘義務に属する情報を許可無くソーシャルメディアを通じて発信することのないようにしてください。

6. 人権や倫理の尊重

人権尊重の基本理念や倫理に反した特定の個人や団体への誹謗中傷、差別的な内容及び、猥褻な内容の発信や投稿は、たとえ特定の法律に違反しない場合であっても、決して許されるものではありません。これらの内容を含む表現や投稿は行わないようにしてください。

7. 正確な情報発信

正確な情報発信に努め、虚偽の情報は流さず、発信する内容に責任を持つように努めてください。たとえ他人の発信、投稿に賛同したり、他人の発信、投稿を引用したりする場合であっても、自分の発信、投稿と自覚して、発信、投稿する内容に責任を持つように努めてください。

不正確な情報の発信や投稿は大きな混乱や問題を生じることがあります。無用なトラブルを避けるためにも、発信した情報に誤りがあると分かった場合は、速やかに情報の訂正や削除、謝罪の投稿をお願いします。

8. プライバシーの保護

発信した情報は、他人に保存され、長時間または永久に公開・拡散され続けるのであって、削除したり修正したりすることは非常に困難であることを忘れないでください。

自分自身の個人情報保護にも留意しましょう。

また、第三者の個人の特定につながる情報を発信する場合は、親しい友達であっても、当該者へ投稿の目的や使用する全てのソーシャルメディア、今後の利用方法等々すべてを具体的に説明し、必ず本人の同意を得た上で投稿してください。発信後に、他のソーシャルメディアへの利用が生じた場合は、改めて本人への具体的な説明と同意・許諾を得ることが必要となります。発信する内容によって他人のプライバシーを侵害しないように気を付けてください。

特に、写真については、第三者が写っていないかどうかを確認し、写っているときは、必ずその人に上記の要領で同意を得た上で投稿してください。

9. 学校法人清水学園の一員としての自覚

所属を明らかにしてソーシャルメディアを利用してコミュニケーション活動を行う場合は、社会全体から、個人としてではなく、本学園または所属校（園）を代表したイメージで受け取られる可能性があることを自覚し、その発信が当該組織の見解であるような誤解や、個人や本学園全体の名誉を損なうことのない良識ある情報発信を心掛けてください。

また、本学園に関する見解を発信する場合には、個人的見解であることを明確にしましょう。

10. 補則

ソーシャルメディアを利用して情報発信をする際は、発信する前に、「ソーシャルメディア利用チェックリスト（別紙）」を用いて、冷静に判断する時間を取り、発信、投稿してください。

ソーシャルメディア利用チェックリスト

発信する前に以下のチェックリストを用いて、冷静に確認してみてください。

- 利用するサービスは、「何のために利用するのか」が明確である。
- 発信する内容はガイドラインに添っている。
- 利用するサービスは、「どういった人たちとつながるのか」が明確である。
- パソコンでプライバシー設定を再確認した。
(スマホからでは、設定できない項目があります。)
- あなたの個人情報や投稿記事、画像は、自分が意図しない人たちは閲覧できないプライバシー設定になっている。
- これまでに、差別的、誹謗中傷、プライバシーの侵害となる投稿はしたことはない。
- 投稿する画像に写っている人たちから投稿する許可を取ってある。
- 品位に欠ける投稿内容では絶対にならない。
- 発信する時間は社会的に一般常識となる時間帯である。
- 発信内容に含まれるすべての著作物について、著作権者の使用、許諾を得ている。

! 全ての項目にチェックが付かなかった方、利用を見直しましょう。